

2023 年 10 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

中国の＜外国公文書の認証を不要とする条約＞締約に伴う 駐日中華人民共和国大使館における領事認証業務停止

1. 2023 年 3 月 8 日、中国は＜外国公文書の認証を不要とする条約＞（以下「条約」という）を締約した。2023 年 11 月 7 日より、＜条約＞は中国と日本の間で発効する。＜条約＞は、中国香港特別行政区およびマカオ特別行政区にも適用される。

2. 11 月 7 日より、日本が発行する＜条約＞範囲内の公文書は、＜条約＞に基づく追加証明書（アポステイーユ）を日本で申請するだけで、中国本土に送付し使用できるようになり、駐日中華人民共和国大使館・総領事館の領事認証は不要となる。

3. 11 月 7 日より、駐日中華人民共和国大使館における領事認証サービスを停止する。日本で発行された中国本土で使用予定の書類は、日本の管轄機関にてアポステイーユを申請されたい。

原文 URL：https://mp.weixin.qq.com/s/_FZHNS9JYeiyVtLe3nt44g

出所：駐日中華人民共和国大使館

国家知識産権局：商標オンラインサービスシステムの ユーザーアカウント登録機能の開設

国家知識産権局は、2023 年 10 月 21 日より商標オンラインサービスシステムのユーザーアカウント登録機能を開設した。

ウェブサイト：<https://cas.sbj.cnipa.gov.cn/cas/login>

2023 年 10 月 22 日より、商標オンラインサービスシステムの商標公告、商標登録証明公示、商標公開文書、商標オンライン検索などのユーザー登録機能の欄を次々と開放し、登録後に使用できるようにした。詳細は、ユーザー操作マニュアルをご参照。

原文 URL：

https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/tzgg/202310/t20231017_31145.html

出所：国家知識産権局

国家知識産権局：異議申立案件のオンライン申請を全面实施

最近、国家知識産権局は、商標代理機構による異議申立案件のオンライン申請の全面实施のお知らせを公表した。関連内容は以下のとおり。

2023年10月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

1、2023年12月1日より、商標代理機構が異議申立業務を行う際は、原則として商標オンラインサービスシステムによる電子申請とし、紙による申請を廃止する。

2、本通知発表日から12月1日までは、商標代理機構の異議申立案件のオンライン申請を全面的に改善するための移行期間となるため、商標局はさまざまな準備を行う必要がある。商標オンラインサービスシステムのユーザーアカウントを持っていない代理機構は、できるだけ早くアカウントを作成されたい。

原文 URL :

https://sbj.cnipa.gov.cn/sbj/tzgg/202310/t20231007_31033.html

出所：国家知識産権局

最高人民法院：1～9月における人民法院による 一審知的財産権案件の受理案件は37万1,000件

2023年1月から9月における、一審知的財産権案件の受理案件は37万1,000件で、前年同期に比べて1.61%増加した。そのうち、特許契約紛争、特許権帰属及び侵害紛争は前年同期に比べてそれぞれ42%、27%大幅に増加した。

技術分野の知的財産権一審民事案件の新受理案件は1万7,000件で、前年同期に比べて56.7%増加した。そのうち、コンピュータソフトウェア著作権の侵害紛争案件の新受理案件は6,725件で、前年同期に比べて260%増加し、実用新案権の侵害紛争案件の新受理案件は6,438件で、前年同期に比べて31.6%増加した。訴訟源の管理を強化し、侵害源をさらに総合的に管理する必要がある。

原文 URL : <https://mp.weixin.qq.com/s/Cu2BDohU4L00vZsQCuTD6Q>

出所：知産財経

最高人民検察院：今年1～9月における全国検察機関の 主要事件処理データを発表

検察の知的財産権活動に関し、今年1月から9月において、全国の検察機関は2万2,000人を対象とする知的財産権侵害犯罪案件を受理・審理・提訴したが、前年同期に比べて49.7%増加した。

2023年10月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー 18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

提訴案件に係る罪名は、主に商標権侵害類犯罪で、計 1 万 7,000 人余り、著作権侵害類犯罪と商業機密侵害罪はそれぞれ 2,000 人余り、260 人余りと大幅に増加し、前年同期に比べてそれぞれ 1.95 倍、1 倍であった。

全国の検察機関が受理した知的財産権民事行政検察監督案件は 1,900 件余り、前年同期に比べて 2.1 倍増加した。そのうち、民事検察監督案件は 1,700 件余り、行政検察監督案件は 170 件余り。立件・処理した知的財産権分野の公益訴訟案件は 330 件余り。

原文 URL :

https://www.ipeconomy.cn/index.php/index/news/magazine_details/id/7786.html

出所：知産財経